



# 「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

今年は、新型コロナウイルスの影響を受け、人と人とが距離を取り、接触する機会を減らすことが求められたことで、多くの人々が、日常的にも誰かとつながっていること、誰かを支えたり支えられたりしていることの大切さにあらためて気づかされました。

令和2年度の歳末助け合い運動では、「つながりをたやさない社会づくり」を助成テーマと設定して、つながることが難しい中であっても、つながることをあきらめず、孤立・孤独など様々な問題に取り組む活動を支援します。

## <助成の概要>

助成テーマ「つながりをたやさない社会づくり」に沿って、年末から令和3年3月までの冬期間に、新型コロナ禍で深刻な影響を受けている子どもや障害者、生活困窮者等への支援に取り組むNPO法人などが行う事業を支援します。

## <助成対象事業>

社会的に孤立することが懸念される子どもや障害者、生活困窮者等を支援する活動や交流促進活動

【例】子ども食堂の運営、ひとり親家庭・生活困窮者等へ食糧を届ける活動、一人暮らし高齢者・障害者等の見守りや買い物支援、引きこもりや不登校など子どもや若者の居場所づくり、学習支援、地域交流・世代間交流など

※町内会有志による町内の除雪作業などについては、「高齢者のみ世帯や障害のある方の世帯」など、除雪作業の対象が明確でない場合は対象になりません。

## <助成額>

助成上限：一団体20万円まで

## <助成対象経費>

事業内容	助成金対象経費（例）※	
講習会等開催事業	通信運搬費	郵送料・宅配便代
	印刷製本費	資料等印刷・コピー代
	賃借料	会場料
	謝金	講習会等講師謝金・旅費
体験・交流事業	通信運搬費	郵送料・宅配便代
	印刷製本費	資料等印刷・コピー代
	旅費交通費	算定根拠が明確な交通費
	賃借料	会場料、バス借上料
	実費弁償費	施設入場料等

※助成の対象となる経費は、助成事業の実施に直接必要な経費とします。

### <助成決定>

令和2年12月中旬

※助成の可否及び助成金額は、募金実績額を基に、県共同募金会・県社会福祉協議会・NHK秋田放送局の三者により組織する配分会議において決定します。

### <助成時期>

令和2年12月下旬 ※募金実績の状況等により変更となる場合があります。

### <申請にあたって>

- ①別紙1～3により、郵送にて申請してください。
- ②原則として当該事業による支援者数が10名以上の事業規模を対象とします。
- ③申請多数の場合は、新規事業が優先されます。
- ④団体を定義するものとして定款、会則、本年度事業計画書・収支予算書を添付してください。
- ⑤事業終了後、本会様式による事業報告書を提出していただきます。

### <申請期限>

**令和2年12月4日（金）必着**

#### 昨年度まで、次のような事業に助成しました！

- 「学習室」「フリースクール」「こども食堂」を利用している子ども達とのクリスマス会。
- 学校に行けない不登校の子どもたちの「ワークショップ」や「食事の場」の提供。
- 自分の住む地域の自慢の体験コーナー。
- 東日本大震災避難者と市民との交流会開催。
- 地域の子どもたちと高齢者の方々を対象に、日本と海外の絵本の読み聞かせや、歌・楽器演奏で国内外の文化に触れる機会を創る。
- 失業、引きこもり、障害など様々な理由で孤立しがちな方々が共に集い、交流できる場の提供。  
など

**詳細はお気軽にお問い合わせください！！**

<申請・お問い合わせ先>

### **社会福祉法人 秋田県共同募金会**

住所：〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

電話：018-864-2821 FAX：018-895-7513